## 商品概要説明書

特別金利定期貯金「キラめき定期」

(2025年11月4日現在)

			(202	25年11月4日現在	
1. 商品名	○特別金利定期貯金「キラ	ラめき定期」			
2. 販売対象	○個人の方				
7,7,1,5 = 7,1,1,1	○以下の資金を対象としま	= す			
			スまれた姿全を	対象レーキオー)	
	(②~⑥は令和7年9月1日以降に振り込まれた資金を対象とします。)				
	①他金融機関より現金・他店券により持ち込まれた資金				
	②他金融機関より振り込まれた資金				
	③ボーナス(賞与)資金				
	4)農産物販売代金				
	⑤共済金満期金・返戻金				
	⑥定期積金満期金(中途解約金は除く)				
			z. <b>A</b> .		
- 11	<b>⑦当座性貯金(普通貯金</b>				
3. 期 間	○定型方式1年(単和	1型)または3年	(複利型)		
4. 預入方法					
(1) 預入方法	○一括預入				
(2) 預入金額	○20万円以上				
(3) 預入単位	○1円単位				
5. 払戻方法		いします			
3.	○満期日以後に一括して払い戻します。 ○ <b>預入期間3年でのお預け入れに限り、</b> 一部支払いの取扱いができます。預入				
	日(または継続日)の1				
	JAの中途解約利率によ	り一部支払いが可	「能です。(ただ	し、一部支払い	
	後の定期貯金残高が20	) 万円以上必要で	す。)		
6. 利 息					
(1) 適用金利	○契約時の預入期間・組合	員資格ごとに定め	た利率を満期日	まで適用します。	
	契約者組合員資格	資金種類	預入期間	約定利率	
	大师 日旭日央英田	<b>只亚庄</b> 族	1年	0.850%	
	組合員および	新規資金	3年	0.950%	
		17 虚 44 65 人 2	<u>'</u>		
	組合員と同居の家族 ※	当座性貯金か	1年	0.300%	
		らの振替資金	3年	0.400%	
	組合員外	新規資金	1年	0.650%	
		//////////////////////////////////////	3年	0.850%	
	※金利情勢により、約定利	※金利情勢により、約定利率を変更させていただく場合があります。			
	※契約と同時に組合員加入の申し込みをする場合も組合員として認めます。				
	○満期日以後の利息は解約				
	計算します。  ○自動継続後の適用利率は継続日当日のスーパー定期貯金(預入期間1年・3				
	年)の店頭表示利率とな		, VC\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
(0) 到北庭帝	1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1	/ 0			
(2) 利払頻度	○満期日以後に一括して支払います。 ○仕利単位な1円トレブ1年な265日トオス日割計算トなります。				
(3) 計算方法	○付利単位を1円として1年を365日とする日割計算となります。				
(4) 税 金	○20.315%(国税 15.315%、地方税 5%) <sup>**</sup> の分離課税となります。 ※2037 年 12 月 31 日までの適用となります。				
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		:す。		
(5) 金利情報の	○金利はホームページに表	示しています。			
入手方法					
7. 手数料					
8. 付加できる	○自動継続扱いのものは、総合口座の担保に組入れできます。				
特約事項	(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率)				
「					
	○マル優 (障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。				
	ます。				
	│○通帳レス口座サービス(シ	通帳等の発行に代	えて J Aバンクラ	アプリにより通帳	

		レスロ座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認しただくサービス)がご利用になれます。
9. 中途解の取扱		〇満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 (1)預入期間を1年の定型方式とした場合 ①6か月未満・・・・・・・・解約日における普通貯金利率
		②6か月以上1年未満・・・・・ 約定利率×50% (2)預入期間を3年の定型方式とした場合 ①6か月未満 ・・・・・・・ 解約日における普通貯金利率
		<ul> <li>②6か月以上1年未満・・・・・約定利率×40%</li> <li>③1年以上1年6か月未満・・・・約定利率×50%</li> <li>④1年6か月以上2年未満・・・・約定利率×60%</li> <li>⑤2年以上2年6か月未満・・・・約定利率×70%</li> <li>⑥2年6か月以上3年未満・・・・約定利率×90%</li> </ul>
10. 貯金保 (公的	険制度  制度)	〇保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険 法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金份険により保護されます。
11. 苦情処 および 決措置	紛争解	<ul> <li>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または苦情等受付窓口(電話: 055-957-8028)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ通切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話: 03-6837-1359でも、苦情等を受け付けております。</li> </ul>
		○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、必の機関を利用できます。上記当JA苦情等受付窓口またはJAバンク相談所にお申し出ください。 静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター(JAバンク相談所に 所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所に お申し出ください。)
12. その他 なる事	項	○お取扱期間は、令和7年11月4日~令和7年12月30日となります。  *わせください  IASI'母豆

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAふじ伊豆